

2019年度事業計画

健全なる漫画の普及に関する事業

〔1〕漫画家による仏の世界

主 催：漫画家による仏の世界展実行委員会（コオプロ内）

特別協力：日本漫画家協会

内 容：世界に誇れる漫画文化の継承として、現在活躍中の漫画家の方々に、それぞれのタッチで「仏」を描いていただき、寺院などで展示会を開催するプロジェクト。

今期展示：総本山三井寺（滋賀県大津市園城寺町 264）

2019年3月29日～5月19日

期間中イベント 4月13日（木）

うえやまとち、倉田よしみ サイン会&トークショー

〔2〕起き上がりこぼしプロジェクト

主 催：起き上がりこぼしプロジェクト

（A association of Kenzo TAKADA）

協 力：日本漫画家協会、他

内 容：漫画家協会会員に起き上がりこぼしの絵付けをしていただき、風評被害の払拭と福島への支援、震災の復興祈念を目的とし、展示を行う。
最終的には福島県へ寄贈の予定。

<https://www.facebook.com/OkiagariKoboshiProject>

会場会期：福岡県・北九州市漫画ミュージアム 2019年3月9日～5月9日

福島県・伊達市梁川美術館 2019年11月9日～12月15日

〔3〕企画展「環境マンガと子どもたち IV」

主 催：（公財）こども教育支援財団

協 力：日本漫画家協会

内 容：こども教育支援財団による「環境教育ポスターコンクール」のコラボレーション企画。コンクールの受賞作品と、環境マンガの合同展示。

漫画創作活動の奨励に関する事業

〔1〕第48回日本漫画家協会賞

主 催：日本漫画家協会

目 的：漫画文化の普及と日本漫画界の向上発展をはかる目的のもとに
優秀作品を顕彰する。

募集期間：2019年2月25日～3月20日

選 考 日：2019年4月（調整）

選考場所：日本漫画家協会

表彰日時：2019年6月7日（金）午後6時～

表彰場所：帝国ホテル

〔2〕第28回全国高等学校漫画選手権大会（まんが甲子園）

主 催：高知県、まんが王国・土佐推進協議会

共 催：高知県高等学校文化連盟

協 賛：日本漫画家協会、三菱電機(株)

予選審査会：2019年6月（予定）

実施時期：2019年8月（予定）

実施場所：メイン会場・高知市文化プラザかるぽーと

敗者復活戦会場：高知市中心商店街 ひろめ市場

事業内容：全国の高等学校へ予選テーマに沿ったまんが作品を募集、
予選審査で選抜された高校を本選大会に招待して（1校1チーム、
生徒3～5名、引率者1名）、第1次協議、敗者復活戦・
決勝戦を行い、最優秀校を決定。

〔3〕「第15回まんがの日記念・4コマまんが大賞」

主 催：高知市・高知市教育委員会

高知市文化振興事業団 横山隆一記念まんが館

協 力：日本漫画家協会、やなせスタジオ

募集期間：4月中旬～9月10日

発 表：10月中旬

表 彰 式：11月2日～3日開催の「まんさいーこうちまんがフェスティバル2019」
の中で行う。

〔4〕第6回全国漫画家大会議 in まんが王国・土佐

主 催：まんが王国・土佐推進協議会

事 務 局：高知県文化生活部まんが・コンテンツ課

協 賛：日本漫画家協会、三菱電機(株)

実施時期：2020年3月頃（予定）

実施場所：高知市文化プラザかるぼーと他

事業内容：日本を代表する漫画家を招聘し、まんが文化を語り深め、
ファンとの交流イベントを通じて、漫画と漫画家の魅力を演出

漫画文化の国際交流に関する事業

〔1〕第13回日本国際漫画賞

主 催：第13回日本国際漫画賞実行委員会

協 力：日本漫画家協会、コミック10社会、

募集期間：2019年

内 容：海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流に貢献した
漫画作家を顕彰、日本の漫画家との意見交換や出版社訪問、
地方視察等を行う。

〔2〕第18回アジア MANGA サミット北九州市大会

主 催：NPO アジア MANGA サミット運営本部、北九州市

協 力：マンガジャパン、デジタルマンガ協会、日本漫画家協会(予定)
北九州市漫画ミュージアム、他

会場会期：北九州市国際会議場、西日本総合展示場、あるある City 等
2019年11月29日（金）～12月2日（月）

テーマ： マンガ・アーカイブ「マンガ文化の保存と伝承」

漫画に関する調査研究に関する事業

〔1〕 会員研究者による漫画の研究報告。会報に掲載。

- ・昭和の大人漫画とその周辺
- ・風刺漫画
- ・漫画史
- ・海外の漫画研究

〔2〕 2019年度文化芸術振興費補助金

メディア芸術アーカイブ推進支援事業

内 容：文化庁の公募による、我が国の優れたメディア芸術作品や散逸、劣化などの危険性が高いメディア芸術作品の保存及びその活用等を支援することにより、我が国のメディア芸術の振興に資することを目的とした事業。
当協会の所有する書籍、ポスター、音声などをデータ化、一般へ公開。

会報その他出版物の発行に関する事業

〔1〕 会 報 年4回発行

〔2〕 インターネット上の情報の発信

漫画の普及、擁護のための著作権等管理事業

〔1〕 著作権等管理事業

内 容：著作権の円滑な利用の推進のため、日本漫画家協会で行う管理事業。
当協会は、希望された著作権者より著作権の管理を委託され、規定に基づいて、第三者に著作物の使用許諾を与える。
当協会が委託された著作物に対して、利用されたい第三者は、著作権者ではなく当協会の許諾で利用できる。